

第50回 サハリン平和の船  
2015年 9月7日(月)～9月11日(金)  
【平和観音建立記念コース】  
最小催行人員:20名

全食事・観光付き 2名1室  
お一人様旅行代金 **¥182,000**  
申込締切:2015年7月17日(金)

## 戦後70年。サハリンで平和観音像の建立記念除幕式



建立式を待つ平和観音像

今年には終戦から70周年の年に当たります。

旧樺太の南半分は戦時中まで日本の統治下におかれ、約40万の人々が居住していました。終戦を経て本土に帰れないままサハリンで亡くなった多くの日本人の追悼と日ロ両国間の永遠の友好のシンボルを残したい。北海道浦臼町金剛寺住職の米田弘明住職の願いは全国的にも著名な仏師、長岡瀬山さんの製作による平和観音像により成就しました。

昨年8月、「サハリン平和の船」を主催する北海道日本ロシア協会の積極的な支援のもと、観音像はユジノサハリンスク市の認可を受け、新たに作られる公園に建立されましたが、残念ながら去年は建立式典を実現することができませんでした。また、今年に至って、建立場所も米田住職などが当初望んでいた日本人墓地に移され、ここに眠る死没者の霊を見守り続けることとなりました。

今年の第50回平和の船は滞在期間中に盛大に建立記念除幕式が挙行されることになっております。日ロ友好・親善の想いをより確かなものとするため、多くの皆様のご参加を心からお待ち致します。

## 待望の平和観音建立法要の開催に当たって

私がサハリン(旧樺太)に墓参し始めて今年で24年になります。

毎年サハリンの現地で読経するたびに、そこで望郷の念に駆られつつ亡くなった多くの魂が待っているのがひしひしと胸に感じられ、この思いを十一面観音様の偉大なお力に委ねるようになりました。

観音様の像は昨年、サハリン平和観音建立発起人会と北海道日本ロシア協会の協力のもと、サハリン州ユジノサハリンスク市に建立されました。残念ながら建立式典は実施できず、今年場所は私たちがもともと希望していた日本人墓地に移されました。

つきましては、ご案内にありますように日本人墓地において慰霊及び建立法要を執行いたしたくご案内申し上げます。



サハリン平和観音建立発起人代表 浦臼町金剛寺 住職 米田弘明

発起人代表 米田弘明 住職

旅行日程	行	程	食事	宿泊先
1	9/7 (月)	07:30 稚内港国際フェリーターミナル集合 09:00 稚内港出航 15:30 コルサコフ港到着(現地時間)	弁当 夕	ユジノサハリンスク
2	9/8 (火)	09:00～16:00頃【ユジノサハリンスク市内観光・ショッピング】	朝 昼 夕	ユジノサハリンスク
3	9/9 (水)	10:00～12:00 自由行動 15:00～17:30 観音像建立式典	朝 昼 夕	ユジノサハリンスク
4	9/10 (木)	09:00～16:00頃【真岡鎮魂の碑・大泊慰霊観光】 19:00 お別れ夕食会	朝 昼 夕	ユジノサハリンスク
5	9/11 (金)	ユジノサハリンスク 10:00 コルサコフ港発 14:30 稚内港到着 解散	朝 弁当	
宿泊	【ガガーリンホテル】または同等クラス ・お部屋はすべて2名1室です ・1名1室ご希望、または奇数グループでご参加の1名1室料金は別途追加料金がかかります。 ■追加料金■ 4泊¥30,000(お申込時にご予約ください) ※なお、部屋数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございますので ご了承くださいませ。		集合・解散	●稚内発着 前後泊が必要になる場合があります。 (稚内までの移動・宿泊はお客様手配 となり、旅行代金には含まれません)
フェリー	【ハートランドフェリー アインズ宗谷】往復2等席 乗船時間5時間30分 ・船内の昼食はお弁当です。 ・お席の等級変更が可能です。別途追加料金がかかります。 ■追加料金(往復)■ ・1等和室¥5,000 ・1等ラウンジ¥10,000(お申込時にご予約ください)		添乗員 その他	●協会職員及び添乗員: 稚内より同行いたします。 ●表示時間はすべて現時時間です。 サハリンは日本より1時間進んでいます。



## お申込からご出発まで

- 1.お問合わせ** お電話・FAX・メールでお問い合わせ下さい。
- 2.お申込み** 以下の必要書類を申込締切日までにお送りください。  
(1)申込書 (2)写真1枚(4cm×3cm)  
(3)旅券(パスポート)のコピー(写真のページ)  
※旅券をお持ちでない方は、都道府県旅券事務所への申請手続きが必要です。
- 3.旅行確定書の送付と旅行代金のお振込み**  
最少催行人員の確認後、出発1ヶ月前までに旅行確定書及び請求書をお送りいたしますので、振込をお願いいたします。
- 4.ご出発当日** 稚内港集合  
最終日程表等お渡しします。

## — 旅行に関するお問合わせ・お申し込み —

# NPO法人 北海道日本ロシア協会

☎060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル 601号室

TEL 011-261-8887 FAX 011-261-0177

http://www.do-nichiro.org/ E-mail druzhba@do-nichiro.org

\*「平和の船」は稚内発着より事務局、添乗員が同行、皆様の旅の安全に備えております。

\*各コースとも最小催行人員が満たされることが条件となります。全行程で食事、移手段が確保され現地通訳が同行します。地方訪問の場合も別に訪問地のガイドがお迎えするなどきめ細かな対応を取らせていただいております。

## ご旅行条件(要約)

### ■受注型企画旅行契約

この旅行はNPO法人北海道日本ロシア協会が会員を対象に企画する事業です。旅行の手配は株式会社ノマドが行います。企画旅行の内容は、パンフレット、旅行手配条件書、および株式会社ノマドの旅行業約款(受注型企画旅行契約)によります。

詳しくご旅行条件を説明した書面を用意しておりますので、事前にご確認のうえ、お申し込み下さい。

### ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りフェリーは2等席)、フェリーターミナル手数料、宿泊費、食事代、消費税などの諸税、渡航手続関係諸費用、及び特に明示したその他の費用。尚、これらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくてもお戻しはいたしません。

### ■旅行代金に含まれないもの

旅行日程に含まれない交通費、宿泊費、オプション料金などの諸費用及び追加飲食等の個人的性質の諸費用。

### ■旅行代金のお支払い及び取消料

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日より前にお支払いいただけます。また、ご参加者は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

a. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって45日目にあたる日以降31日目にあたる日までにお取り消しの場合	旅行代金の 10%
b. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降に解除する場合(c~eを除く)	旅行代金の 20%
c. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降に解除する場合(d~eを除く)	旅行代金の 30%
d. 旅行開始日の前日から前々日以降に解除する場合(eを除く)	旅行代金の 50%
e. 旅行開始後に解除、又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

○ 当社の責任とならない各種ローンの取扱手続き上及びその他渡航手続上の理由に基づき、お取り消しになる場合も左記取消料をお支払いいただきます。

○ 旅行費用が所定の期日までに入金がなく、当社がお申込みをお断りした場合も左記違約料(取消料)をお支払いいただきます。

○ コースならびに出発日変更の場合も左記の取消料をお支払いいただきますので、出発日の45日前以降のお申込みの際は、くれぐれもご注意下さい。

### ■添乗員、協会職員同行

添乗員の有無はパンフレットに明示します。添乗員の同行する旅行においては、添乗員が旅行を円滑に実施するために必要な業務を行います。また、添乗員が同行しない旅行においては、当社の手配を代行させる者(以下「手配代行者」といいます。)によって派遣される現地係員がご参加者のお世話にあたり、旅行を円滑に実施するための努力をいたします。

### ■その他

当社はご参加の数がパンフレット・チラシ等の旅行書面に記載した最小催行人数に満たないとき、旅行契約を解除することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日より前に通知します。また天災地変、戦乱、輸送機関等における争議行為、日本又は外国官署の命令その他当社の管理できない事由によりパンフレット・チラシ等の旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれがきわめて大きいとき、旅行契約を解除することがあります。詳しくはご旅行条件書によります。なお、当社はいかなる場合も旅行の再実行はいたしません。

※このご旅行条件は2015年4月1日を基準としております。又、当パンフレットに記載された旅の船舶運賃および規則を基準として算出しております。

当社は、特別補償規定により、ご参加者がご旅行中に被られた傷害については一定の範囲で補償させていただきますが、傷害・疾病治療費については補償いたしません。外国における治療費用は相当高額になります。また補償義務者が外国の運送・宿泊機関等である場合には、賠償を取り付けるのは容易でない場合もあり、国情により賠償額が非常に低いこともございます。従いまして、ご参加者ご自身あるいは携行品等には保険をかけられますようお勧めいたします。海外旅行傷害保険の詳細は係員におたずねください。

### ◆ホテルについて

- ホテルは大人2名様1室利用となります。
- お一人部屋数に限りがございますので、御希望に添えない場合があります。
- ユジノサハリンスク市内ホテルにはシャワー、テレビ、スリッパがあります。地方ではシャワーとスリッパがないホテルもあります。寝まきはありません。
- パンフレットに明示したホテルは他のホテルに変更されることがあります。その場合、同等クラスのホテルを用意させていただきます。

### ◆稚内〜コルサコフ定期フェリーについて

- 2等席利用となります。
- 1等ラウンジ(椅子席、30名定員)お一人様往復追加料金10,000円  
1等和室(和室、10名定員)お一人様往復追加料金5,000円
- フェリーの乗船時間は、5時間30分です。

### ◆その他について

- 運送機関(航空機も含む)の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更などで、旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮、観光箇所の変更または削除などが生ずる場合があります。そのような場合、責任は負いかねますが、当初日程に示された内容と同等の旅行サービスをご提供できるよう、手配に努力いたします。

### ◆市内観光・オプションツアー・自由行動について

- 施設の休館、その他の現地事情や天候により、観光箇所の変更又は実施日が変更になる場合があります。その場合、自由行動時間等に影響のなる場合もありますので、ご了承ください。また一般的に商店は、日曜日、祝祭日には休みになり、ショッピングができない場合もありますのでご注意ください。
- 地域によっては、フェリーターミナル・駅ホテルにポーターがない場合があります。その際はご参加者ご自身でお荷物を運んでいただくことになります。

- 各地でのオプションツアーは、現地会社の主催となります。参加中に生じた事故に関しましては当社はその責任を負いません。また、明示した料金につきましては、ご利用前には必ずご確認ください。

### ◆その他

- ご参加者が個人的な案内・買物等を添乗員に依頼された場合それに伴う諸費用、ご参加者の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、ご参加者の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動に要した諸費用が生じたときには、その費用をご参加者にご負担いただきます。
- ご参加者のご便宜をはかるため土産店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、ご参加者の責任で購入していただきます。
- 当社はいかなる場合も旅行の再実行はいたしません。
- 本旅行条件書は、旅行業法に基づきご参加者に交付する書面の一種です。

※申込団体の名称、住所等

お取扱先

## — 受注型企画旅行手配 —

観光庁長官登録旅行業 第1668号

**ノマド** 株式会社 **ノマド**

〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目一閣ビル1・2F  
旅行事業部

TEL 011-200-8840 FAX 011-200-5288

総合旅行業務取扱主任者/早坂 悟